

岡山 史料ネット Newsletter Vol. 9 2023. 3

令和4年度岡山県文化財等
救済ネットワーク研修会

活動報告 (2022年9月～2023年2月)

事務局では、11月にボランティアを募り、ドライクリーニング・洗浄活動を実施しました。今後状況を見つつ、継続的な実施ができればと考えています。それ以外に当会が参加した主な催しは以下の通りです。

1. 岡山市災害ボランティア展でパネル展示

2022年7月28日・29日に当会が加盟する岡山市災害ボランティアネットワークの主催する「岡山市災害ボランティア展」が岡山市役所で開催され、2021年度の活動を紹介するポスター展示を行いました。

2. おかやま文化フォーラム「歴史の実像を求めて、地域と歴史資料」

10月29日に県郷土文化財団が主催するシンポジウムが県立美術館で開催されました。今津勝紀代表から岡山史料ネットについての報告もあり、会場でパネルを展示しました。

3. 岡山県文化財等救済ネットワーク研修会

11月16日に県文化財課を事務局とする県文

化財等救済ネットワークの研修会が県古代吉備文化財センターで開催されました。これは現在、県が策定を進めている「県文化財等災害対応マニュアル」の議論を深めることを目的としたもので、県内の自治体・文化施設・建築士会など関連団体から約30名が参加・議論しました。なお、2023年2月9日には県ネットワークの運営会議が開催されました。研修会等をふまえてマニュアル案の修正を行い、年度内に策定することなどが事務局から報告されました。

4. 第9回全国史料ネット研究交流集会 in 宮崎

2023年1月28日・29日に宮崎市の宮日ホールを拠点にハイブリッド形式で開催されました。オンライン参加の方も含めて約250名が参加されました。2日間で3つのシンポジウムがあり、宮崎・鹿児島を取り組みを中心に報告・議論されました。当会は「2022年度岡山史料ネットの活動について」というポスター展示を行いました。

(文責・松岡弘之)

令和4年度岡山県文化財等救済ネットワーク研修会に参加して

中島志保（独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター）

2022年11月16日に開催された岡山県文化財等救済ネットワークの研修会にオブザーバー参加された中島志保さん（文化財防災センター）に参加記を寄稿いただきました。当日は、高梁市の文化財担当者が西日本豪雨の際の（1）災害対策本部設置後、（2）職場待機～災害対応中心の時期、（3）文化財業務も可能になった段階、という3つの場面での対応状況を示し、5班に分かれた参加者がそれぞれの状況など活発に議論しました。（事務局）

私が所属する文化財防災センターは、国立文化財機構の本部施設として、令和2年（2020年）10月に設置されました。「地域防災体制の構築の推進」は、当センターの前身となる文化財防災ネットワーク推進事業の頃から現在に至るまで、事業の大きな柱であり、文化庁や地方公共団体、文化財関係の諸機関、所有者や地域の皆様との平常時および災害発生時の連携のあり方を検討しています。

平成30年（2018年）の文化財保護法の改正により、都道府県による文化財保存活用大綱の策定等が制度化されました。文化庁の指針^{※1}における大綱に記載すべき5つの基本的な事項の1つが「防災・災害発生時の対応」です。具体的には「災害に備えた平時からの救援ネットワークの構築や、被害情報の収集・緊急的なレスキュー活動など災害発生時に行う取組などを記載する」こととなっています。大綱策定後に域内の文化財関係機関の連携を具体的に検討しはじめた都道府県が多い中、岡山県は平成26年（2014年）という早い段階で「岡山県文化財等救済ネットワーク」を設置し、大規模災害発生時だけでなく、平常時の活動についても定め、その活動の一環として継続的に研修を実施してきた県です。令和3年度（2021年度）の研修では、文化財防災センター長や私を含むセンター所属職員3名が講師となり、文化財防災の動向や文化財防災センターの実践、地域連携体制が目指すものについての講義をしています。今年度は「文化財災害対応訓練」をテーマに研修を実施されるということで、大変関心を持って参加させていただきました。

今回の研修のポイントとして、以下のようなものが挙げられると思います。

- ①過去の県内での災害発生時に、どのように文化財への対応がなされたかを知る。
- ②災害発生時に必要となる文化財への対応を考える。災害の規模や種類によって対応が異なることにも留意する。
- ③災害発生時に必要となる文化財への対応について、他の緊急時業務も鑑み、自身の立場であればどのように動けそうか、何ができて何ができないかを考える。
- ④意見交換を通して、立場によって何ができて、何ができないかを知り、相互理解を深める。
- ⑤災害発生時だけでなく、平常時からの取り組みについても考える。

グループワークの過程で、平常時からの文化財情報の収集や記録、マニュアルや備蓄品の整備、ハザードマップに照らした高リスクの文化財の把握、外部支援をどう受けるか、というようなことに話が広がっていったのが印象的でした。

災害の種類や規模によって対応が異なるのはもちろんですが、同じ災害状況下でも、市町村の文化財担当者が一人の場合と二人の場合とでは、できることが異なりますし、博物館や美術館についても、公立館と私立館では、同じことが言えるでしょう。このようなことは岡山県文化財等救済ネットワークに参画するすべての組織に言えることで、今回のような研修を通して相互理解を深めることは、非常に大切だと思います。

先述した文化庁の指針^{※1}には、「本指針の対象とする「文化財」とは、法第2条に規定される有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6つの類型をいう（なお、この中には国や地方公共団体に指定等されたものだけでなく、何ら行政による保護措置が図られていない、いわゆる未指定文化財も含まれる）。」という記述もあります。未指定文化財を含む、広範な文化財をまもるためには、一つの組織だけが頑張る、というのではなく、立場や担えることが異なる組織が、どのように連携してそれら

をまもるための地域のネットワークをつくってゆくか、ということが大切になってきます。

岡山県文化財等救済ネットワークの活動に更なる期待を寄せるとともに、当センターとの連携も一層深めていただけたらと思います。

※1:「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針」

平成31年3月4日 文化庁

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/pdf/r1402097_10.pdf (2023/2/25 確認)

第9回全国史料ネット研究交流集会 in 宮崎に参加して

渡世理彩（岡山大学大学院修士課程）

2023年1月28、29日に宮崎にて第9回全国史料ネット研究交流集会が開催され、対面で参加しました。

本会で印象に残ったことが3つありました。1つ目は日本史研究の関係者のみならず多様な人との交流が重要であることです。宮崎県門川町教育委員会では倒壊した空き家に残されていた史料レスキューで人手が不足していた時に、ボランティア活動の機会を求めている地元の高校生が協力してくれたことがあったそうです。このように一見古文書史料に関わりがない方でもニーズが一致すれば協力してもらえることがあるため、史料レスキューには多様な人との交流が必要であることが分かりました。

2つ目は平時からの取り組みが重要であることです。史料ネットは災害等が起きた非常時に活動することが多いですが、非常時には史料の所有者の方々も混乱され、その時に史料について質問されると不信感をもたれることもあります。その非常時に話を聞いてもらうために、報告者の方は平時より情報発信を行うことで自分を信頼してもらうことを大事にしておられました。非常時の活動だからこそ平時からの取り組みや信用が重要であることを学びました。

3つ目は史料を守るためには史料の価値を正しく認識する必要があることです。民間の所有者には所有している史料の内容や大切さが分からないという方がおり、そのような方に史料を廃棄しないようお願いしては所有者の方に負担を押し付けてしまうことになります。そのため熊本県の自治体では資料レスキューをした後にその史料の全体像を簡潔に説明し、地域の歴史に関わるものを数点選び内容を紹介して、その史料の価値を説明し理解してもらうことで所有者の文化財保護意識を醸成されようとしていました。この報告を



第9回全国研究交流会でのポスター展示（左は著者）

聞き、史料を守って下さる方々に史料の価値を正しく認識してもらうことが、資料を守る1つの手段になりうることを学びました。

私はこれまで史料のクリーニング作業に参加したことはありますが、災害発生時の史料レスキューの現場にはおらず、その詳細についてあまり知りませんでした。しかし本会に参加してさまざまな方から災害発生時の史料レスキューの現場での課題や取り組みなどについて報告を聞くことができ、自分は何をすべきかなどを深く考えることができました。本会で学んだことを普段から考え、災害が起きてしまった場合には地域の歴史を繋ぐ大切な史料を守るために早く行動できるようにしたいです。

《事務局より》

集会の報告内容を掲載した予稿集および岡山史料ネットを含むポスターは、科学研究費のウェブサイト「地域歴史文化の創成」でご覧いただくことができます。
https://rhcr.info/20230128_siryo_net_syuukai_9th/

レスキュー史料から（3）



処置後の資料（手紙の一部）

平成30年西日本豪雨災害でレスキューし調査を進めているI家文書から、明治初期の手紙を紹介します。

「倉敷県での在勤中は大変お世話になりました。…8月1日に小田県から呼び出しがありました。てっきり岡山県への出仕が決まったという知らせかと思ったら、小田県に雇として出仕するように仰せつかりました。予想外のことで…」

これは高戸源二郎（天保4年生～明治35年没）が倉敷の親戚にあてて近況を書いたものです。高戸は備中国鴨方藩領の鴨方村の名主の家に生まれ井原の阪谷朗廬に学び、明治4年（1871）8月から倉敷県に出仕しました。ところが同年11月、倉敷県は廃されて鴨方県や高梁県などの備中の諸県と備後の福山県を統合した深津県が誕生します。しかし、旧鴨方県は深津県になった1か月後には岡山県に編入され、あくる明治5年6月に深津県が小田県と改称された際に再び小田県に属することになります。この手紙が書かれたのは、その後の明治5年9月と考えられます。

高戸は鴨方出身であったからか、小田県だけでなく岡山県からも声がかかります。本人は岡山県への出仕を望んでいましたが、小田県からは雇ではなく、史生の職階にするという申し出があります。結局高戸は小田県吏となり笠岡へ移り住んだようです。「当地ニテハ別品（別嬪）ハなし、唯倉敷旧友と遊び候位之事ニ御座候、宮内ハ遠く相成、面白事なし…」といった感想をつづっています。

倉敷県へ出仕する前の明治3年には、明治政府が設置した目安箱に「御国債ヲ償之儀」という財政についての建言を入れており、優れた見識と行政能力をもっていたのでしょう。明治8年12月に小田県が岡山県に合併された後は岡山県吏となり、勸業課長や土木課長等をへて小田郡長もつとめます。

この手紙の中では、これまでの倉敷県での待遇や、思い通りにはならない今後の身の振り方について心の内を吐露しており、端書には「すぐに焼き捨ててほしい」とあります。社会が激変する中で活躍した人々の複雑な思いを伝えてくれます。（山下香織）

歴史資料保全活動への支援募金のお願い

被災状況の調査や、被災資料のレスキュー、クリーニング作業など、活動継続のための資金が必要です。募金にご協力いただける方は、下記口座にお振り込みいただければありがたく存じます。

ゆうちょ銀行総合口座（普通口座）

【記号】15470 【番号】38569531 岡山史料ネット（オカヤマシリョウネット）

（他の金融機関からの振込の場合）

【店名】五四八 【店番】548 【預金種目】普通預金 【口座番号】38569531

2022年3月から2023年2月までにご寄付をいただいたみなさまは以下のとおりです。厚く御礼申し上げます。
石原澄明（敬称略）

事務局 〒700-8530 岡山市北区津島中 3-1-1 岡山大学文学部日本史研究室内

《電話》086-251-7442 《e-mail》okayamasiryonet@gmail.com

《web ページ》<http://okayamasiryonet.s1008.xrea.com/> 《Twitter》@okayamasiryonet